

第 27 回 ISMAP 運営委員会

議事要旨

1. 日時：令和 6 年 7 月 26 日（金）10:00～12:00
2. 場所：オンライン形式
3. 議題及び議事内容

（１）ISMAP 制度改善の取組みについて

- ・ ISMAP 制度改善の 3 つの柱（「①外部監査の負担軽減」、「②審査の迅速化・明確化」及び「③ISMAP 利用層拡大・コミュニケーションの深化・制度運用の透明性」）のうち、「①外部監査の負担軽減」に関して、以下の 1 から 4 までの項目については、前回の討議を踏まえた検討結果及び現在の検討状況を報告した。また、5 の項目については、検討状況を報告した。

〔主な報告項目〕

1. 他の認証制度を活用した外部監査の一部省略
 - 「ISMAP 管理基準」のうちマネジメント基準の一部について、更新申請であり、ISMS(JIS Q 27001)認証又は IAF（国際認定フォーラム）に属する認定機関によって認定された認証機関による ISO/IEC 27001 認証の取得を条件に、外部監査項目の一部へ複数年に分けた監査方法を導入することにより、外部監査の効率化を図る。
2. アップデートテストの見直し
 - アップデートテストの活用時においては、アップデートテスト対象期間に対する追加手続について、対象管理策に一定の前提条件を設けることで手続を質問手続のみとすることにより、外部監査の効率化を図る。
3. 監査手続の見直し・公開
 - 詳細管理策において想定される手続の実施対象を定めた「主たる監査対象」について、その目的をより明確化するため種類の見直しを実施。「主たる監査対象」の見直しを通じて、今後詳細管理策ごとに求められる手続対象の例示を新たに作成・公開し、外部監査における手戻りの抑制を図る。
4. ISMAP 監査機関の拡充
 - 登録済み監査機関のリソースについて状況を報告するとともに、監査機関に関する要求事項の在り方について検討する方向性を報告した。

5. 今後の改善に向けた取組みについて

- 今後、JIS Q 27002 等の改定を踏まえた ISMAP 管理基準の改定と併せて制度改善の取組みを進めていく必要があり、課題や進め方を整理した上で、検討を行う旨を報告した。

(2) 規程等の改正について

- ・ 外部監査の負担軽減に係る制度改善の取組みとして、「他の認証制度を活用した外部監査の一部省略」、「アップデートテストの見直し」及び「主たる監査対象の見直し」等を実施するため、「ISMAP クラウドサービス登録規則」、「ISMAP 管理基準」、「ISMAP 情報セキュリティ監査ガイドライン」及び「ISMAP 標準監査手続」について、所要の改正を決定した。

(3) ISMAP クラウドサービスリストへの登録について

- ・ ISMAP クラウドサービスリストへの登録申請があった3社3サービス（新規登録2件、更新登録1件）について、同リストへの登録を決定した。
- ※ なお、更新申請があった1社1サービスについては、ISMAP 運営規則 2.4.2 に基づき、登録の決定を ISMAP 運営委員会委員長へ一任の上、更新登録済み。

(4) 情報セキュリティインシデントについて

- ・ ISMAP クラウドサービスリストに登録済みのサービスにおいて発生した情報セキュリティインシデントについて、ISMAP クラウドサービス登録規則に基づく直近の対応状況を報告した。

(以 上)